

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、随時監査（工事監査）を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

令和7年1月31日

徳島市監査委員	尾田正則
同	藤原晃
同	須見矩明
同	井上武

### 工事監査結果報告書

#### 第1 監査の対象

##### 1 監査の対象工事

監査の対象工事は、令和6年8月1日現在で施工中の契約金額が1,000万円以上の工事の中から次の工事を選定した。

工事名	徳島市防災行政無線デジタル移動通信システム整備工事
工事所管	危機管理局 危機管理課
契約金額	416,900,000円
工期	令和5年9月23日から令和7年9月30日まで
実地調査時点の計画進捗率	13%

##### 2 監査対象工事の概要

(1) 事業目的	現状のアナログ防災行政無線、デジタルMCA無線及び衛星電話を廃止し、デジタル防災行政無線への運用に一本化するもの。	
(2) 工事場所	徳島市全域	
(3) 工事内容	統制局設備	1局
	副統制局設備	2局
	基地局設備	2局
	移動局設備	
	半固定型無線局	3局
	車載型無線局	3局
	携帯型無線局	151局

#### 第2 監査の実施期間

令和6年9月27日から令和7年1月27日まで

### 第3 監査の方法

監査対象工事について、その計画、設計、積算、施工状況、施工管理等が、適切かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、契約関係書類及び設計図書等の提出を求め調査するとともに、工事現場の施工状況調査を行った。

なお、工事技術に関する専門的知識を補完するため、公益社団法人 大阪技術振興協会に關係書類調査及び現場施工状況調査を委託し、監査の参考とした。

### 第4 監査の結果

監査の結果、工事はおおむね適正に執行されていた。

なお、一部改善等を要する事項については、口頭により指導を行った。